

申し合わせ

1. 山行の分類
 - (1) 定例山行 会の行事として原則として定期総会で決めたもの
 - (2) グループ山行 会員全体に呼びかけて行う山行
 - (3) 自主山行 親しい仲間で或いは他の団体・グループで行う山行
 - (4) 個人山行 日頃のトレーニングとして登るもの
2. 山行のランク 基本的に体力でランクづけ。必要に応じ技術的難度を加味する。
 - ☆ 軽い山行 家族でも登れる。歩行時間2時間程度
 - ☆☆ 一般 白木山*を3時間以内で登れる体力。歩行時間3～4時間程度
 - ☆☆☆ 健脚 白木山*を2時間半以内で登れる体力。歩行時間5～6時間程度
 - ☆☆☆☆ 健脚 白木山*を2時間程度で登れる体力。山小屋での泊を伴う縦走登山
(*白木山は正面登山口から山頂まで、5～7kgの荷を背負って、気象条件のよいときの時間)
3. 山行計画書の提出
 - ・ リーダー又は代表者は、山行計画書を山行部長に提出する。
(やまぼうしの山行計画書の書式を原則として使用)
 - ・ Eメールでの提出はやまぼうし事務 (info@yamaboushi.ciao.jp)
 - ・ 機関紙やホームページ等で会員に知らせる計画は実施日の2ヶ月前までに提出すること。
 - ・ 未提出の山行で事故が起きた場合、新特別基金は支給されない。
4. 山行報告書の提出

定例山行・グループ山行の報告書は1週間以内にEメールでやまぼうし事務局へ送る。
自主山行・個人山行もホームページに掲載するよう積極的に提出すること。
(山の紹介、楽しかったこと、ヒヤリハットなど、他の会員に役立ちます)
5. 定例山行・グループ山行は雨天でも原則として行う。
 - ・ 当日の朝までに中止連絡がない場合は、集合場所に集合する。
6. 定例山行は原則としてマイクロバスか、公共交通機関を利用する。
7. 定例山行でのマイクロバス利用について
 - ・ 参加費はバスの運行経路が100km未満の場合は3500円、100kmから300kmの場合は4000円、それ以上は4500円とします。
 - ・ 当日および前日のキャンセルはキャンセル料1000円を頂きます。
 - ・ 締切日までは原則として会員優先の申込とする。
 - ・ 原則として、自家用車での追従は認めません。
 - ・ マイクロバスの会計は特別活動積立金の中で行います。
8. 自家用車使用の場合
 - ・ 燃料代 走行距離 1kmにつき 20円、及び 高速道通行料 実費を合計して人数で割る。
 - ・ 同乗者は運転者の気持ちを考えて車内で行動すること。
 - ・ 帰りの車内での居眠り、泥で汚れた靴での乗り込みなど、常識的なことですが、お互いに注意しましょう。
 - ・ 事故が起こった場合、当事者が入っている任意保険の範囲内とする。
9. 定例山行の下見代
 - ・ 定例山行の下見代は8000円を上限として、交通費実費を支払う。
 - ・ 自家用車使用の場合の交通費は、前項8に従う。
 - ・ リーダーは必要額を下見精算書に書いて会計に提出する。
 - ・ 支払いの対象者はリーダー、サブリーダーとする。
10. 山行時の必携品について (次の品物は山行の時には必ず持参しましょう。)
- ・ 登山用雨具 (上下セパレート式でゴアテックスのような透湿性のある素材)
- ・ ヘッドランプ
- ・ 地図 (国土地理院の地形図2.5万分の1など)
- ・ 磁石 (プレートコンパス、シルバ社やスント社のものが代表的)
- ・ 非常食 (800kcal程度。日持ちがする、かさばらない、食べやすいもの)
- ・ 細引きロープ (太さ5～6mm, 長さ5m～10m)
(用途は危険箇所を通過するとき、ツェルトやタープの張り綱、物干し用ロープなど)
- ・ 着替え
- ・ 健康保険証 (コピーでも可)

 11. 定例集会

定例集会は運営委員会が主催し、6, 9, 12, 2月に開催する。
 12. 機関誌(紙)の発行
 - ・ 機関誌「やまぼうし」を3ヶ月に一回、6, 9, 12, 3月に発行する。
 - ・ 「やまぼうしだより」を毎月発行する。
 13. 弔事について

会員および旧会員について、判明したときは速やかに三役*に伝える。
三役は会員に知らせよう努める。(Eメール、機関誌など)
三役は本会の名で弔電を打つことができる。
(* 三役とは、会長、副会長、運営委員長)